

令和3年度 赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン 助成要項

支えるいま、つなぐあした ~これからも一緒に~

社会福祉法人 栃木県共同募金会

1 趣 旨

栃木県共同募金会では、令和 2 年度に全国の共同募金会とともに「赤い羽根 子どもと家族の緊 急支援 全国キャンペーン」を実施しました。

令和3年度においても、「いのちをつなぐ支援活動を応援!~支える人を支えよう~」という全国統一テーマのもと、新型コロナ感染下の福祉活動応援という枠組みを継続させた全国キャンペーンを 実施し、感染症の影響を受けた人々を支える民間の地域福祉活動を支援していくこととしました。

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、人と人との関わり方は変化しながらもわたしたちの「暮らし」は続いています。暮らしを支える民間の相談支援活動、食支援や居住支援、居場所を失った人への活動のほか、人と人との関わり合いや交流を創出していく活動により、いのちを、そして人と人との関わりを未来に"つなぐ"活動を多くの団体が共につくっていくことを目指し、本助成事業を実施します。

2 助成対象団体等

- ・団体名義の口座を持つ下記の民間非営利団体。法人格の有無は問いません。
 - ア)従来から活動を展開している団体
 - イ)これから活動をはじめようとしている団体
 - ※ただし、イ)の団体においては【つなげる助成】の事務局とはなれない
- 【例】 ボランティアグループ・NPO 法人・社会福祉法人・地区社協・自治会・法定単位民児協等
- ・反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

3 助成対象外となる事業・経費

- ○他の助成金や、公的補助等を受けている事業 (他の助成金を受けた期間・事業と、本助成に申請する期間・事業が明確に区別できる場合に は申請可)
- ○政治、宗教等に利用されている傾向がある事業
- ○営利を目的に行っていると認められる事業
- ○【支える助成】の人件費

4 助成総額

350万円程度 ※募金額によって変動することがあります。

5 助成対象事業·助成額

団体が行っている通常活動の範囲内での活動は対象外としますが、感染症の影響で通常活動の対象者を広げたり、通常活動に $+\alpha$ の活動を付け加えて事業を実施するなど、活動方法を工夫したうえで、感染症対策を施して展開する支援活動については対象となります。

詳細は別紙を確認してください。

【支える助成】…1~10万円/件

衣食住に関わることや相談事業などの、"今"の暮らしをつないでいくことを支えるための活動 【つなげる助成】・・・上限100万円/件

多くの団体が連携して行う、将来への展望をもって人と人とをつないでいく活動

6 応募方法および助成決定等

- ○助成申請書を本会ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、添付書類を添えて 郵送または下記メールアドレスへ送付してください。(押印不要)
- ○【支える助成】と【つなげる助成】では、申請書の様式や添付する資料が異なりますのでご注意く ださい。
- ○【つなげる助成】の申請は、申請事業の事務局となる1団体が申請してください。
- ○助成決定は、本会ホームページで公表のうえ、応募団体あてに通知を送付します。
- ○助成金は精算払いとします。助成決定団体には、活動終了後 1 か月以内に活動・精算報告書および領収書のコピーを提出いただき、本会で確認のうえ送金します。報告書様式は助成決定時にお示しします。

ただし、【つなげる助成】においては、団体の財務状況・申請内容によっては助成決定額の 50% を上限に概算払いを可能とします(人件費を除く)。

7 スケジュール

	【支える助成】	【つなげる助成】
助成申請受付開始	4月23日(金)	
助成申請締め切り	5日01日(人)	6月10日(木)
(消印有効/メール受信完了有効)	5月21日(金)	
助成決定予定日	5月28日(金)	6月30日(金)
助成対象期間	4月1日(木)~	4月1日(木)~
	8月31日(火)	12月31日(金)
活動・精算報告書提出締め切り	9月30日まで	1月31日まで
(活動終了後1か月以内に提出)		

※助成決定時にすでに活動が終了している場合には、7月末日までに活動・精算報告書を提出してください。

【応募・問い合わせ先】(福)栃木県共同募金会 担当:粕谷 〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内 TEL:028-622-6694 FAX:028-625-9643

Email:kyoubo@akaihane-tochigi.or.jp

※件名に「新型コロナ感染下応援助成応募」と明記の上お申し込みください。

【支える助成】		【つなげる助成】	
助成対象事業	衣食住に関わることや相談事業などの "今"の暮らしをつないでいくことを支えるための活動	多くの団体が連携して行う、将来への展望をもって人と人とをつないでいく活動	
目的	感染症の影響が出てしまった日々の暮らしのサポートを行うことにより、生活基盤を整えたり、今後考えられうる課題を今できる活動により防止すること	感染症の影響により人と人との接触の機会が減らされる中で、途切れてしまったつながりを再生させたり、新たなつながりを生み出すことについて、多くの団体が連携し、将 来への展望をもって取り組んでいくこと	
助成対象期間	令和3年4月1日~8月31日まで	令和3年4月1日~12月31日まで	
助成額	1万円~10万円	上限100万円	
助成予定件数	15件程度	2件程度	
申請事業の要件		・多くの団体が連携・協働し取り組む活動であること ※申請時の連携団体の記載は、個別具体的な団体でなくとも、申請事業実施のため に今後つながっていきたいと考えている団体を記載しても構いません(例:○○を行っ ている団体) ・9月末に中間報告書の提出をすること	
対象経費	 ・食材費(飲食店が提供する弁当も可) ・配送費 ・賃借料 ・ボランティアの交通費(実費) ・印刷費 ・広報費 ・活動に要する機材・物品の購入、レンタル ・講師謝金 	・申請事業に要すると認められる経費 ・事業にかかる人件費等の管理経費を含めることが可能	
具体的活動例	・こども食堂・地域食堂等の居場所づくりや食支援や ・生活困窮世帯に食材を届ける活動 ・相談、メンタルケア等の支援をする活動 ・高齢者や外国人、ひとり親家庭の支援活動 ・DV、児童虐待を受けた方への居場所支援 ・子どもの学習支援や体験活動の機会の創出 など	・課題の深掘り・根幹の調査 ・特定の課題に対する全県的なキャンペーンによる啓発 ・課題解決プロセスの設定と解決に向けた事業 →同一分野の連携 多分野の連携 →既存のネットワークを活用 新たなパートナーの開拓 など	
審査のポイント	・目的が明確であること・活動の具体性、実現性・事業、活動の経費積算が妥当か・申請事業終了後の展開が考えられているか	 ・目的が明確であること ・活動の具体性、実現性 ・事業、活動の経費積算が妥当か ・申請事業終了後の展開が考えられているか ・申請事業を多くの団体が連携して行うことの意義や方法 ・各団体の役割 	
審査の方法	書類審査を基本とし、一部ヒアリングを行う場合があります	書類審査およびヒアリング	
助成申請締切	令和3年5月21日(金)		
助成決定予定日	令和3年5月28日(金)	令和3年6月30日(水)	
		I	